

和田墓地納骨堂奉安室使用権名義変更手続きについて

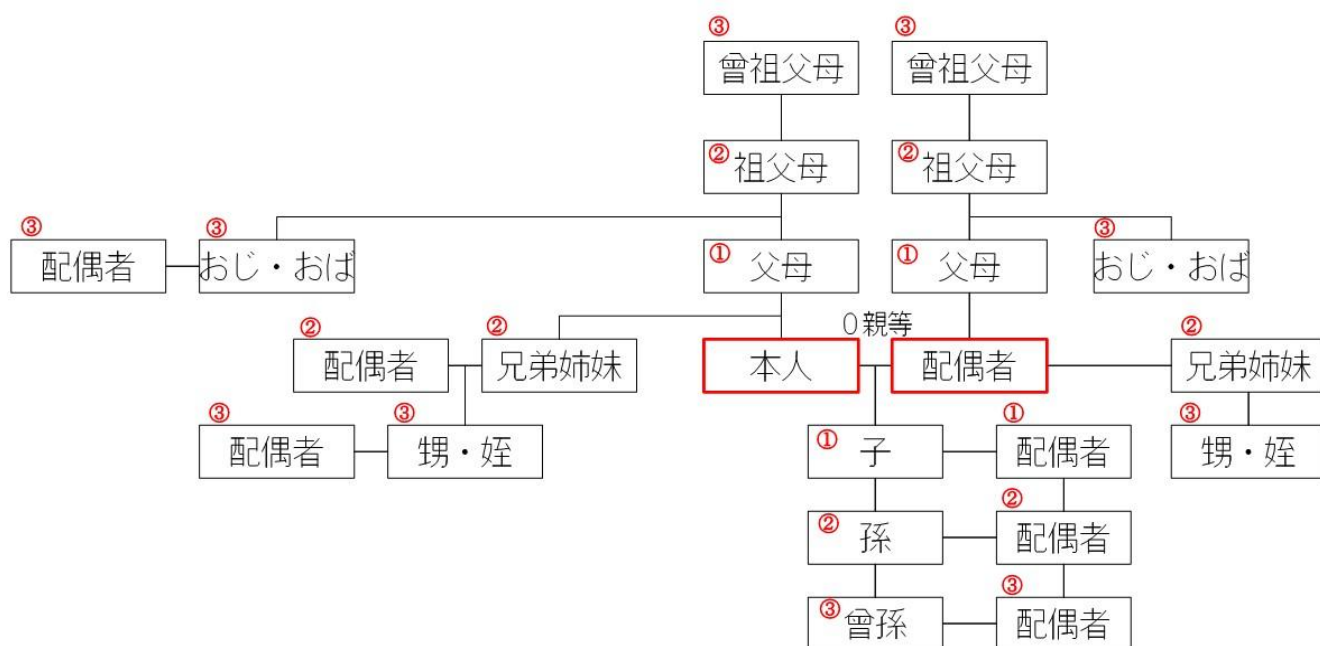
1. 奉安室使用権名義変更について

- ① 使用権者が亡くなった時。
- ② 使用権者がご高齢、長期入院、施設に入所等の時。

上記①、②に該当する場合は「奉安室使用権名義変更届」を提出をお願いします。

- ・ 納骨堂奉安室使用権名義変更届(様式5号)にご記入の上、下記の宛先迄送付をお願いします。
- ・ 使用権名義変更の継承者は**3親等**迄です。
- ・ 新使用権名義者は納骨堂管理委員会に加入している小教区のカトリック信者が対象です。

3親等図



※ 送付先

〒810-0041
福岡市中央区大名2-7-7
カトリック大名町教会内
福岡教区納骨堂管理委員会宛